

松山市の市町村合併を考える

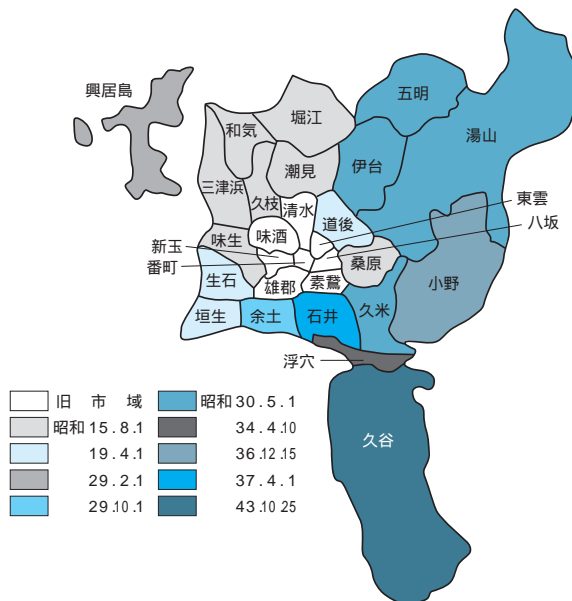
みんなで考えよう、話し合おう、松山市の未来について



現在の松山市になるまでの成り立ち

わが国の市町村は、2度の大合併を経験しています。最初は、市町村制を敷いて小学校などの事務を任せることになった「明治の大合併」であり、2度目は、新制中学校や国民健康保険などの事務を新たに任せることになった「昭和の大合併」です。

松山市でも、明治22年の市制施行以来、多くの町村を編入合併し、人口も順調な伸びを示し、平成12年には政令指定都市に準じる「中核市」になりました。



中核市とは？

指定都市以外の都市で規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるように設けられたものです。中核市になるためには、人口30万人以上、ただし人口50万未満の場合にあつては面積100km²以上を有することが必要で、現在30市が指定を受けています。

【合併の方式】

合併の方式には次の2つの方式があります。

- [新設合併] 合併する市町村を廃して一つの新しい市町村をつくる。
- [編入合併] 一つの市町村に他の市町村を加える。

編入沿革

[単位：km²]

編入年月日	編入町村名	編入面積	総面積
明治 22.12.15	市制施行		5.20
41.04.01	朝美村、雄郡村、素鷲村、道後村の各一部		
大正 12.04.01	道後村の一部		
15.02.11	朝美村、雄郡村、素鷲村、御幸村	12.76	17.96
昭和 7.02.01	道後湯之町の一部		
15.08.01	三津浜町、和気村、久枝村、堀江村、潮見村、味生村、桑原村	55.33	73.29
19.04.01	道後湯之町、生石村、垣生村	15.21	88.50
29.02.01	興居島村	9.27	97.77
10.01	余土村	5.11	102.88
30.05.01	久米村、湯山村、伊台村、五明村	98.75	201.63
34.04.10	浮穴村	5.95	207.58
36.12.15	小野村	26.63	234.21
37.04.01	石井村	9.07	243.28
43.10.25	久谷村	44.55	287.98

今なぜ市町村合併が論議されているの？



近年私たちを取り巻く社会情勢や日常生活も大きく変わりました。

交通手段は、自動車を中心となり、生活や仕事などの範囲は、市域を超えてどんどん広がっています。
携帯電話やインターネットの普及などにより、情報化は急速に進展しています。



日常の生活圏に見合った広域的なまちづくりの視点や情報化への対応が重要になってきています。

市民に身近な行政は、市町村が中心となって自らの責任と創意工夫を進めていく「地方分権」の時代になりました。



より専門的で高度な市民サービスを提供していく必要があります。

少子高齢化の進行により、保健・医療・福祉などの分野で、サービスの維持・向上が求められています。



施設の連携など、充実した体制づくりや人材確保などが課題となっています。

国や地方の財政が厳しくなっており、今後もこの状況は、続くものと思われます。



基盤を強化し、より効率的な行財政運営を行う必要があります。



市町村合併により期待される効果ってなに？

地域・まちづくり

日常生活圏の拡大に対応した公共施設や道路の整備、土地利用など地域の個性を活かしたまちづくりを、効果的に行うことができます。

環境問題、観光振興、水資源など、広域的に調整することによって、一体的なまちづくりを効果的に行うことができます。

行財政運営の効率化と行政基盤の強化

総務・企画部門の効率化が図られ、職員や議員の人件費が削減されます。また、福祉やごみ処理など行政サービスを広域化すること等で、行財政の効率化と同時に行政基盤を強化することができます。

スポーツや文化などの公共施設を広域的・効率的に配置することができ、類似施設の重複設置が回避され、施設の効果的な配置と財政の効率化を進めることができます。

市民サービスの向上

規模の拡大により職員の能力向上が図られ、より高度で専門的な行政サービスの提供が可能となります。

各市町村の図書館、スポーツ施設、保健福祉センターなどをすべて同じ条件で使えるようになります。

地域のイメージアップ

地域の存在感の向上や地域のイメージアップにつながり、新たな企業進出やプロジェクトの誘致が期待できるとともに、総合力の向上によって地域の活性化につながります。

より集中的・効率的な投資を行うことができます。

市町村合併による心配や不安もあるのでは？



区域が広がって、今後のまちづくりの方向性が変わりませんか？



松山市は編入合併を基本としており、基本的な方向性に変化はないものと考えられます。また合併に際しては、合併協議会において将来についての計画を定めた新市建設計画を作成することとなります。

住民の負担は、どうなるのでしょうか？

通常松山市のサービスや負担を基準として、調整が進められると考えられますが、水道料金や介護保険料、国民健康保険料などは、どれだけの経費が必要か、利用者は何人か、といったことを基本に新しい負担額が決まっていきます。

なお、個人住民税の均等割額は、人口に応じ法律で定められており、人口が50万人を超えると均等割額は年額500円引き上げられます。

住民負担の額は、サービスの内容やそれに要する費用と深い関連があります。(住民負担の現状について、詳しくは、11p参照)



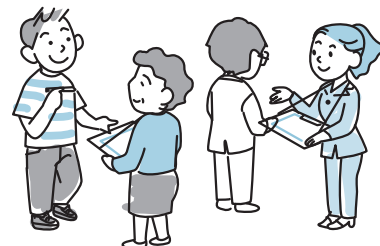
財政の悪化や行政運営に影響はありませんか？



個々の団体の財政状況や行政改革の内容によっては、影響を受けることも考えられます。合併を検討する際には、その点についても、留意する必要があります。

市町村の規模が大きくなると、現在の松山市民の声が行政に届きにくくなるのではないですか？

松山市では、市民参加を積極的に進めており、「各種委員の一般公募」や「わくわくメール」、「わいわいトーク」、「みんなのまつやま夢工房」等を活用することによって、市民のみなさんの声を反映できると考えています。

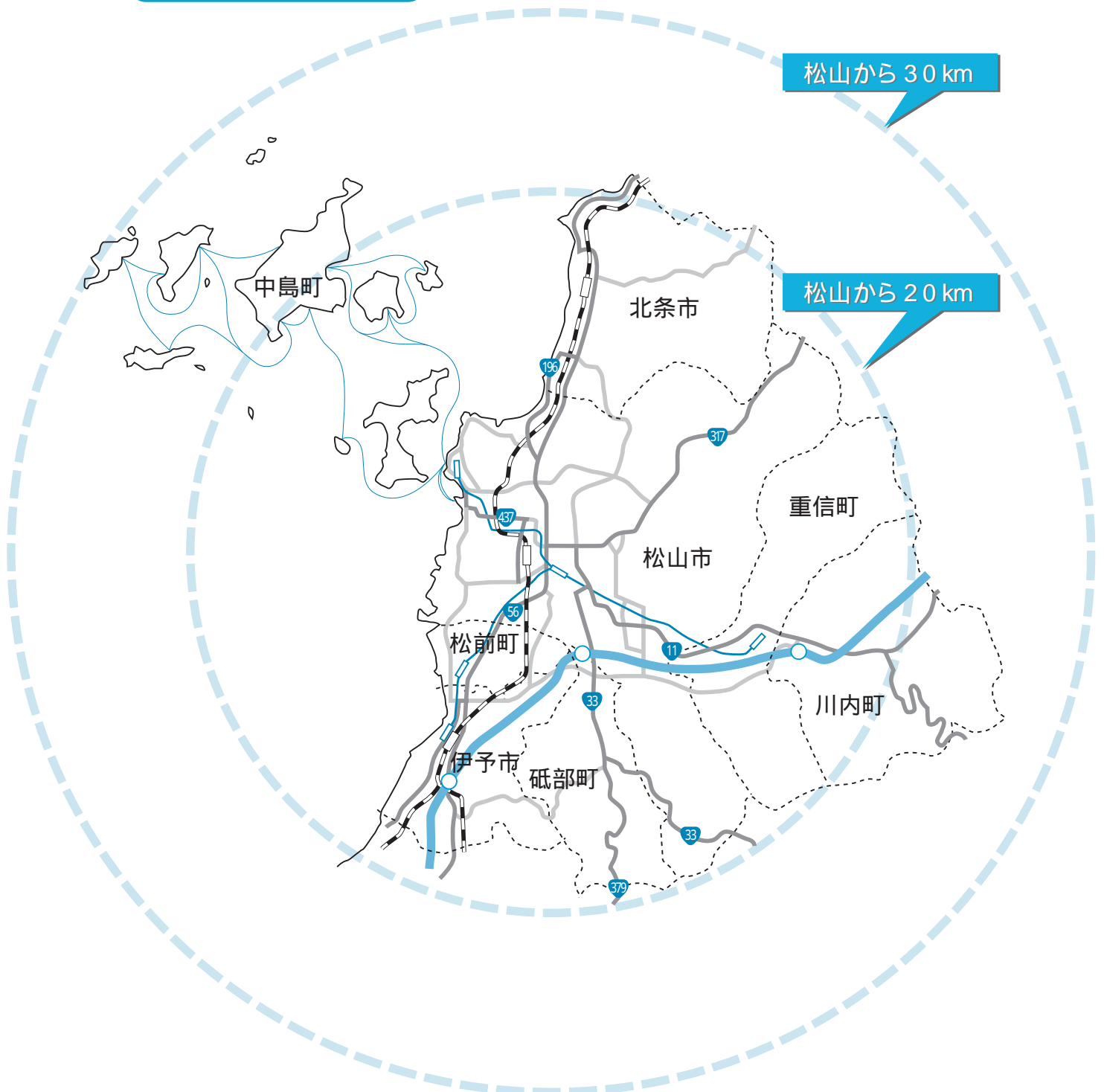




松山市を中心とする 生活圏はどうなっているの？

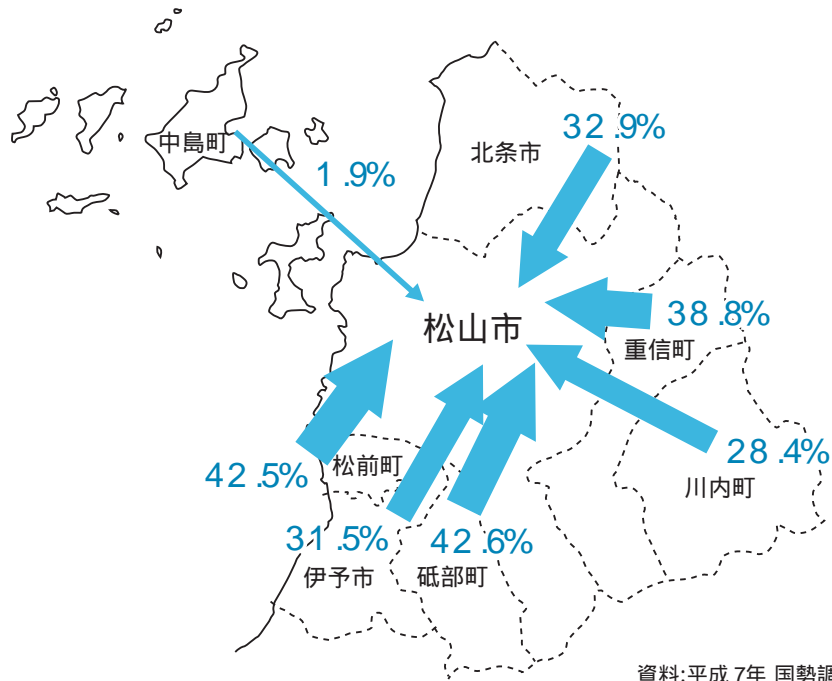
松山市と周辺市町村における通勤・通学・買い物・医療など、日常生活におけるつながりは、交通機関の発達や経済活動の高度化に伴い強くなっています。

公共交通機関の状況

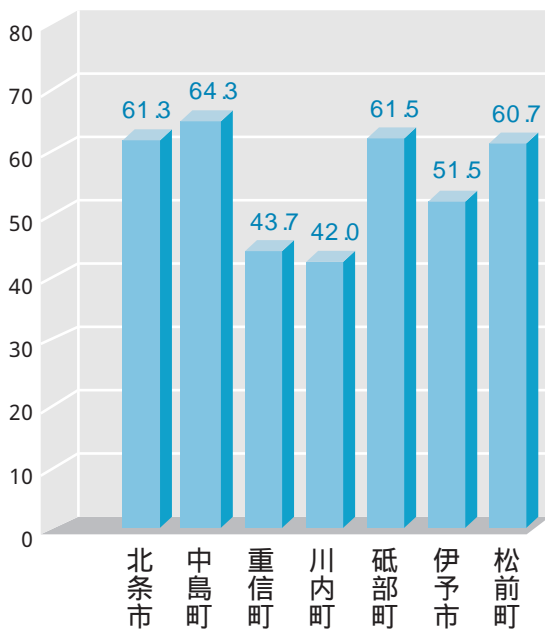


通勤・通学の状況

周辺市町のほとんどは、約3~4割が松山市に通勤・通学しています。

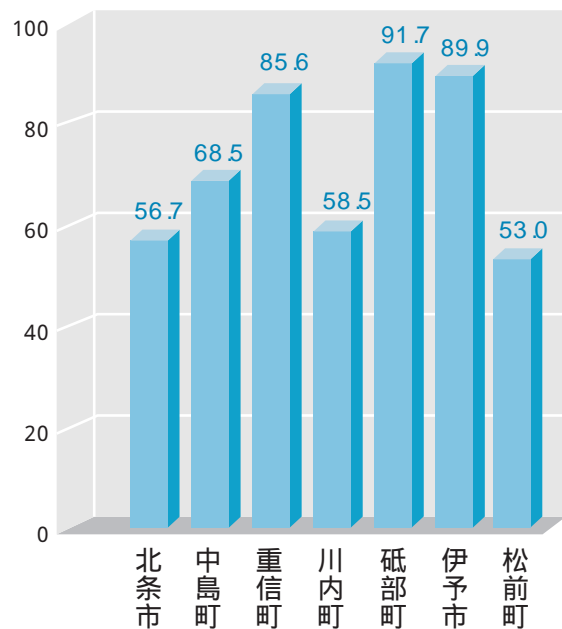


医療の状況[入院依存率]



入院依存率とは、周辺市町の入院者数の内、松山市に入院されている割合。

買い物の状況[地元購買率]



割合の低い団体は、多くの人が松山市で買い物をされていると考えられます。



松山市はどここの市町と合併することが考えられるの？

実際の市町村合併にあたっては、合併の「相手」を検討する必要があります。
愛媛県から示された合併パターン(組み合わせ)は次の通り2つあります。



《基本パターン》

■ 松山市・北条市・重信町・川内町・中島町

《参考パターン》

□ 松山市・北条市・中島町・砥部町

愛媛県市町村合併推進要綱より

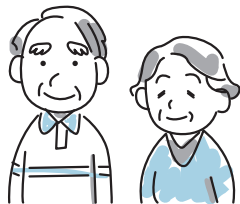
合併パターンの検討にあたっては、上記パターンにとらわれることなく、周辺市町との個別の協議が必要であると考えます。
周辺市町の中には、松山市を強く合併対象として望まれるアンケート調査結果も出ています。



合併相手はどのように考えたらいいの？

合併パターンの検討にあたっては、市民や合併先の住民の双方にとって望ましい合併をするため、次の視点から協議が必要であると思われます。

「生活圏としての一体性」



地域としての一体感がもてるよう、通勤・通学・買い物・医療などの日常面で深い結びつきが感じられる相手がいいよね。

「行政サービスの水準と負担の近似性」



日々の生活があんまり変わらないよう似通ったサービスをしているところや、私たちの負担が増えないところがいいね。

「行財政システムの共通性」



同じ考え方や目標をもつために、共に活動しているところがいいし、役所や公共施設の仕組みも似ていると助かるわ。

合併する市町村にはどんな支援策があるの？



以下のような財政支援があります。

国の支援

法定の合併協議会を設置して協議を行う市町村に対しては・・・

[合併準備補助金]

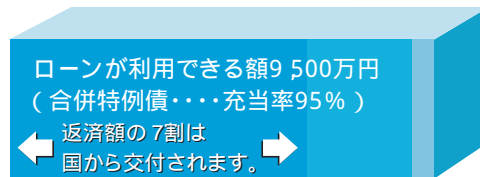
市町村建設計画の作成などの経費について、1関係市町村につき500万円を上限として1回限り補助されます。

平成17年3月までに合併した市町村に対しては・・・

[有利なローン(起債)]

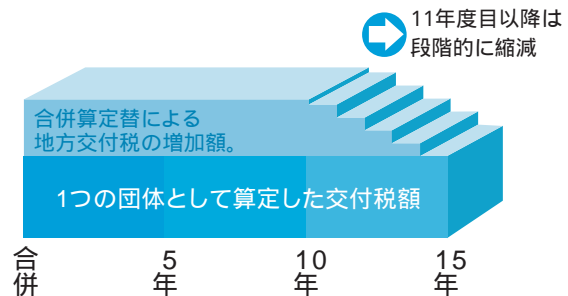
合併してから10か年の、公共的施設の整備事業などに対して、後々の返済額の約7割が国から交付される有利なローン(起債)が利用できます。

例えば、1億円の事業の場合



[普通交付税の特例(財源の保障)]

合併後10年間は合併しなかった場合の普通交付税が全額保障されます。さらに、その後5年間は、段階的に縮減されます。



[その他の支援]

合併直後の臨時的経費(ネットワークの整備や各種システムの統一など)に対する財政措置として、普通交付税を通常額よりも増額します。また、合併市町村間の公共料金格差調整、公債費負担格差の是正や土地開発公社の経営健全化等についての需要に的確に対応するための特別交付税があります。

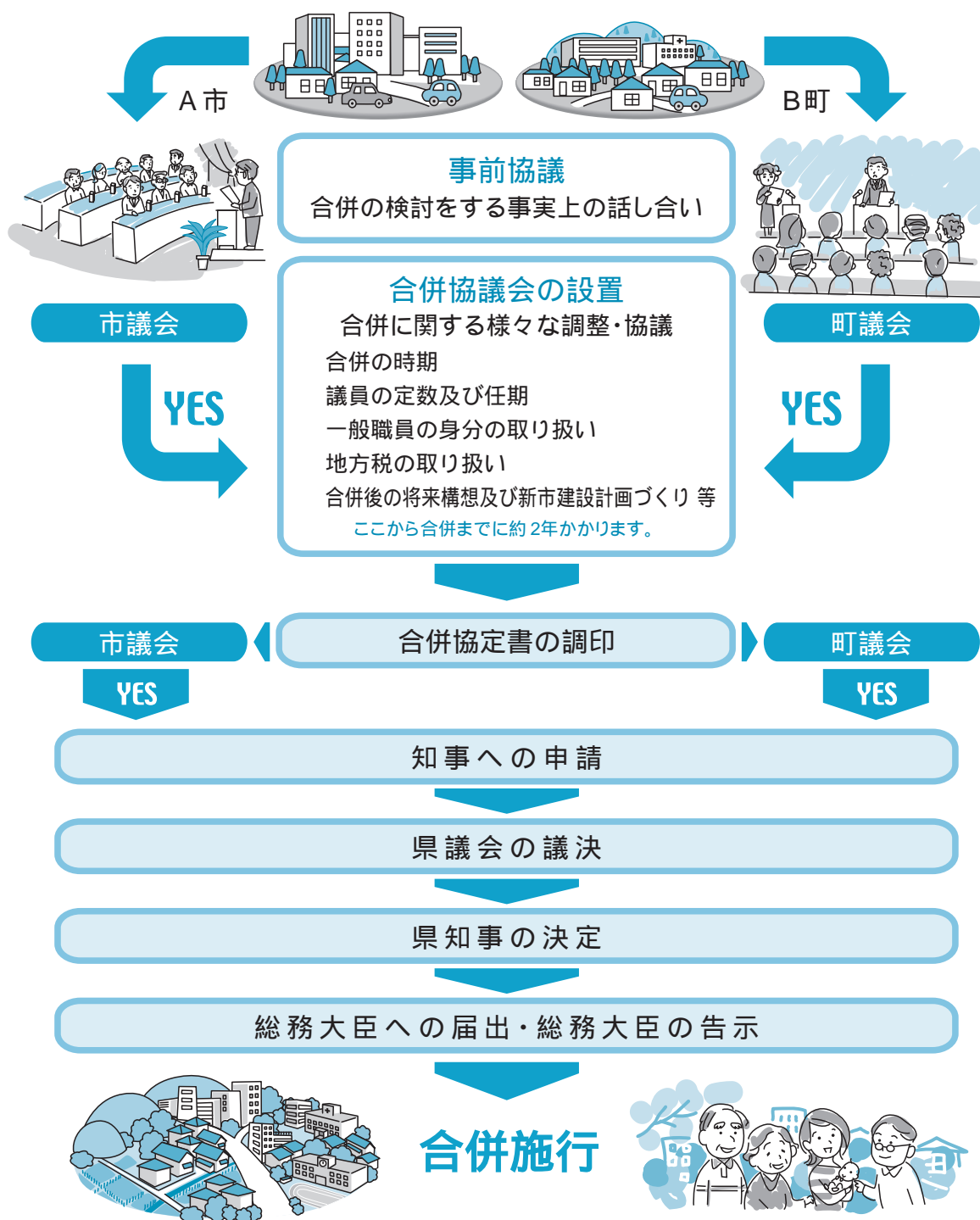
県の支援

愛媛県においても、合併協議会の運営経費に対する助成や、誇れるふるさとづくり総合支援事業等により、市町村の合併に対して支援を行うこととしています。

市町村の合併はどうやって行われるの？

合併の手順は、概ね次のとおりです。

合併の実現までには、調整と準備にかなりの時間がかかります。



周辺市町の状況(松山市と周辺7市町)

項目		松山市	北条市	中島町	重信町	川内町	砥部町	伊予市	松前町	出典
人口	1 総数	473,379	28,547	6,340	23,658	11,043	20,961	30,547	30,277	平成12年国勢調査
	2 増加率(%)	2.7	1.7	11.9	5.1	4.8	2.3	0.9	0.6	国勢調査 (平成7年～12年)
	3 高齢化率(%)	15.9	23.5	42.4	17.6	23.1	17.4	20.4	19.5	平成12年国勢調査
面積(km ²)		289.36	102.13	37.28	100.59	110.86	57.20	56.88	20.32	国土地理院・ 全国都道府県市区町村別 面積調(平成12年10月1日)
産業構造	1 第一次産業(%)	3.0	15.5	64.5	9.4	15.7	10.7	13.1	7.7	平成12年国勢調査 (分類不能の産業を除く)
	2 第二次産業(%)	22.8	28.1	6.0	23.6	28.8	29.0	32.3	33.3	
	3 第三次産業(%)	73.7	56.4	29.5	67.0	55.0	60.3	54.2	59.0	
松山市へのアクセス			JR 伊予鉄バス 伊予・せとうちバス	中島汽船	伊予鉄郊外電車 伊予鉄バス	伊予鉄バス	伊予鉄バス JRバス	JR 伊予鉄郊外電車 伊予鉄バス 宇和島バス	JR 伊予鉄郊外電車 伊予鉄バス	
生活圏	1 通勤・通学 (松山市へ通勤・通学するものの率)		32.9	1.9	38.8	28.4	42.6	31.5	42.5	平成7年国勢調査
	2 松山市から30分 交通圏内									第5次愛媛県長期計画・ 圏域内30アクセスプラン から推計
	3 地元購買率(%)	125.6	56.7	68.5	85.6	58.5	91.7	89.9	53.0	平成9年商業統計から推計
	4 入院依存率 (松山市へ入院する割合)	89.5	61.3	64.3	43.7	42.0	61.5	51.5	60.7	平成11年10月愛媛県 入院患者調査報告書
公共施設の 整備状況等	1 道路改良率(%)	59.6	95.6	85.8	51.9	45.5	47.1	75.8	70.9	平成11年度 市町村財政・ 愛媛県総務部市町村課
	2 都市計画区域内 人口一人当たり都市 公園等面積(m ²)	5.8	21.7	0.0	7.7	2.2	47.1	7.4	3.8	
	3 し尿衛生処理率(%)	99.9	100.0	100.0	100.0	89.0	97.7	100.0	100.0	
	4 ごみ収集率(%)	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	98.3	100.0	100.0	
	5 上水道等普及率(%)	98.6	90.9	82.2	93.4	85.7	95.5	97.8	98.8	
	6 下水道等普及率(%)	47.1	54.8	0.0	3.5	0.0	0.0	38.9	0.0	
	7 公私立保育所幼稚園 施設充足率(%)	122.1	171.7	465.9	150.3	160.0	144.5	119.5	153.4	
	8 小学校非木造 校舎面積比率(%)	99.9	100.0	99.8	100.0	86.5	100.0	99.3	100.0	
	9 中学校非木造 校舎面積比率(%)	99.7	100.0	96.7	100.0	99.1	100.0	98.0	100.0	

項 目		松山市	北条市	中島町	重信町	川内町	砥部町	伊予市	松前町	出 典		
公共施設の整備状況等	10 会館等収容定数(人) 人口千人当たり公私立	12.4	25.1	0.0	0.0	0.0	0.0	24.3	22.4	平成11年度 市町村財政・ 愛媛県総務部市町村課		
	11 体育館面積(m ²) 人口千人当たり公私立	32.1	64.7	334.4	260.3	123.3	235.3	203.8	188.8			
	12 図書館蔵書数(冊) 人口千人当たり公私立	2402.3	2947.3	0.0	4015.7	0.0	0.0	2398.5	0.0			
	13 病院・診療所病床数(床) 人口千人当たり公私立	23.0	9.5	9.9	59.6	11.2	9.0	16.5	11.7			
1 税金	個人均等割(円) ¹	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		3	
	個人所得割	標準税率 ²										
	法人均等割	制限税率	制限税率	標準税率	標準税率	標準税率	制限税率	制限税率	制限税率			
	法人税割(%)	14.7	14.7	14.7	12.3	12.3	14.7	14.7	14.7			
	固定資産税(%)	1.4										
	事業所税	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし			
住民負担	2 水道料金 (20立方メートルの場合) (円)平成13年4月1日現在 (メーター使用料含む)	2,600	2,289	5,520	1,620	1,680	2,220	2,000	1,420	平成14年2月 松山市調査		
	3 下水道料金 (20立方メートルの場合) (円)平成13年4月1日現在 (消費税込み)	2,230	1,554		平成16年 度末から 供用	1,890		1,570	平成14年 3月31日 供用開始 (2,200)			
	4 国保料 (一人当たり現年調定額) (円)平成12年度	74,599	67,607	64,162	72,934	65,891	81,471	71,353	73,384			
	5 介護保険料 (第3段階)年額(円)	40,800	36,900	28,600	37,700	34,900	36,900	36,400	39,200			

1「均等割」そこに住む個人や法人が等しく負担するもの。

2「標準税率」市町村が課税する場合、通常よるべき税率として法律で定められている標準的な税率。

3「制限税率」市町村が標準税率を上回る税率で課税しようとする場合、法律によってこれを超過して定めることができないものとされている税率。

項 目		松山市	北条市	中島町	重信町	川内町	砥部町	伊予市	松前町	出 典
財政状況	1 財 政 力 指 数 ⁴	0.79	0.39	0.14	0.46	0.53	0.43	0.49	0.61	平成11年度 市町村財政・ 愛媛県総務部市町村課
	2 自 主 財 源 比 率 (%) ⁵	47.2	31.4	21.1	44.5	40.4	33.9	37.3	41.1	
	3 経 常 収 支 比 率 (%)	72.5	79.0	77.6	72.0	79.6	67.3	77.0	78.0	
	4 地 方 債 現 在 高 人口一人当たり (円)	328,439	284,275	1,053,410	349,894	552,215	289,022	319,752	320,251	
水資源の状況	1 有 収 率 (%) ⁶	95.1	91.2	81.0	78.7	88.7	83.1	84.9	78.5	平成14年2月 松山市調査
	2 給 水 原 価 (円)	143.42	117.73	450.00	93.20	90.84	101.00	124.43	81.30	
	3 給水人口一人当たりの 供給能力(リットル/人) 12年度末の集計数値 松山市、伊予市、砥部 町は、簡易水道を除く。	438	494	409	429 1日最大 給水料の 実績値を 基に算出	568 1日最大 給水料の 実績値を 基に算出	687	484	503	
工業立地の状況	1 工 場 数	595	85	4	51	47	70	99	99	平成11年 工業統計調査
	2 工 場 従 業 者 数 (人)	18,423	1,712	33	1,706	2,336	1,597	3,372	3,403	
	3 製 造 品 出 荷 額 等 (100万円)	483,965	23,522	187	50,226	140,444	13,483	104,854	74,610	
	4 製 造 品 出 荷 額 等 増 加 率 (対 前 年 比)(%)	7.5	8.3	81.8	11.5	1.8	7.1	3.5	13.7	
事務の共同処理状況(一部事務組合等) ⁷	松 山 市 ・ 重 信 町 共 有 山 林 組 合									平成13年度版 愛媛県市町村要覧
	温 泉 郡 ・ 北 条 市 及 び 松 山 市 共 有 地 管 理 組 合									
	松 山 養 護 老 人 ホ ー ム 事 務 組 合									
	松 山 広 域 福 祉 施 設 事 務 組 合									
	松 山 衛 生 事 務 組 合									
	中 予 広 域 水 道 企 業 団									

4「財政力指数」市町村などの財政力を示す指数。数字が大きいほど財政的に豊かであるといえます。「1.0」を超える場合には、地方交付税の不交付団体となり「1.0」未満では、交付団体となります。

5「経常収支比率」毎年必ず出ていくお金がどのくらいの割合になっているかを示す値。都市で80%、町村で75%程度が妥当とされていて、数字が大きいほど自由に使えるお金が少ないことを意味します。

6「有収率」給水した水のうち料金の対象となった水の割合で、数値が高いほどよいとされています。

7「一部事務組合」市町村等の事務の一部を共同処理するために設立された組合。1市町村では対応できない、あるいは広域で取り組んだ方が効率的である、等の理由で設立されるものです。

発行日 平成14年5月
発行 松山市企画財政部企画政策課
〒790 8571 松山市二番町4丁目7番地2
tel/089 948 6816 fax/089 934 4804
email / seisaku@citymatsuyama.ehime.jp